

今号のラインナップ：6・15 宣言 11 周年特集 / 選挙広報を展開して / 活動報告 / 『歴史の意志を实践する』 / 2012 年に向けて / 情勢 NEWS / 裁判闘争報告 / 編集後記

6・15 共同宣言 11 周年記念シンポジウムを開催！



都内で開催された記念シンポジウム

祖国・開城での6・15共同宣言11周年記念行事が李明博政権の妨害によって霧散したことにより、6・15共同宣言実践南北・海外側委員会は、6月15日に連名でアピール文を発表し、海外側委員会は独自で李政権を糾弾する声明も発表しました。

こうした状況を受け、南・北・海外同胞は各地で記念行事を開催しました。東京では6月21日、オリンピック記念青少年総合センターにて、「6・15共同宣言発表11周年記念シンポジウム - 民族言論人が見る自主統一の新たな局面と私たちの課題」を、6・15日本地域委員会などで構成する実行委員会が主催しました。まず郭東儀議長と日韓分析の北川広和編集人が主催者あいさつし、郭議長は「平和と統一を実現するうえで、民族言論人がたいへん重要だ」と強調しました。

シンポでは在米同胞の盧吉男・民族通信代表、崔寛益・朝鮮新報編集局長が、現在の朝鮮半島情勢と統一運動における言論人の役割について報告・討論されました。また著書『幸せな統一の話』の日本語版出版に向けて日本を訪問中だった韓国の安英民・民族21編集主幹を特別ゲストに迎えました。

盧吉男代表は、『平和体制を構築するための民族言論の課題』のなかで、1月の米中首脳会談、5月のロバート・キング対北特別特使の訪朝、6月の北朝鮮テコンドー代表団の訪米公演などをあげながら、反統一勢力の妨害にも関わらず、朝米関係、朝中関係が朝鮮半島の平和体制に向けて有利に作用していることを指摘しました。

安英民主幹は20回以上にわたる訪北取材経験に基づく著書『행복한 통일이야기』の内容を説明する形で報告をされました。

安主幹は、南北関係は“互いに無いものを補い合う”という10・4宣言の「有無相通」の精神が重要だとし、“幸せな統一”の始まりは、このような共存・協力の精神から始まると訴えました。

また南・北・海外を知る在日同胞の可能性についても言及しました。

シンポの最後には「海外同胞に送るアピール文」を採択しました。



開城に向かう南側代表団

韓国では6月15日、代表団が記念大会の会場である開城に向かうも当局の妨害により、臨津閣の望拝壇にて南側のみの記念大会を開催。北朝鮮では14日、ピョンヤン市内で記念大会が開催されました。

韓国国政選挙広報運動

私の一票が希望の一票になるために

東京本部 キム・ユリ

私たちが在日同胞が選挙権を持つという事実・・・

今まで日本社会に生活基盤を持ち、参政権を持つことなく生きてきた私たちには、一瞬信じられないような、朗報でした。最初はやっと私たちの存在が認められたというような感覚よりも「今になってなんで？」という感覚の方が強かったように思います。参政権とは、まさに政治に参加することであり、日々の韓青活動の中で、学習を積み重ねる私たちにとっては、このチャンスを決して逃すことはできません。今こそが踏ん張り時なんです。

先日、韓青関東地協の青年たちは、そのような思いを胸に、在日同胞が密集する足立区の関原地域に集まりました。梅雨が明け、うだるような暑さの中で、私たちは地図を片手に在日同胞のお宅を一軒一軒回りました。門前払い、居留守、激昂・・・など、自分たちの信念が強くないと簡単に萎えてしまう環境です。それでも私たちの言葉に真摯に耳を傾けてくれる同胞もいます。「暑いのに大変ね～」と言われるものなら、すかさずアンケート用紙を差し出します。閉められかけたドアに足を挟みながら、自分たちの思いを最後まで訴えます。少しでも今の状況を変えたいという思いを伝えていくことが私たちの任務です。韓青関東地協の青年たちはその使命感に燃えていました。

私自身、実際に回ってみて、感じたことは、選挙権があるという事実を知らない同胞が数多くいるということです。選挙広報活動というからには、選挙の状況を理論的に把握しなければならないというプレッシャーが強かったのですが、それ以前の問題です。一人でも多くの同胞に選挙権があるという事実を広めていくことが先決だということに気がきました。

さらに言うと、設問の選択肢の中にある「平和と統一」にマルをつける同胞を増やすことです。アンケートに答应てくれる同胞の中には、無条件に「平和と統一」にマルをつける同胞が多かったという印象があります。「やっぱりこれでしょ」と言いながら統一にマルをつける在日同胞の思いを反映させなければなりません。私たちが行う選挙広報活動は地道な作業ですが、在日同胞に対して誠意を持って接し、私たちの真意を伝え共有することの積み重ねが、着実に私たちが求める民族への道につながると確信しています。

私が投じる一票にどんな意味があり、どんな影響を朝鮮半島に及ぼすのでしょうか？

私の一票は決して大きくないかもしれない。でも私はその一票に大きな意味を感じます。朝鮮半島の統一を誰よりも待ちわびた一世のハラボダやハルモニの思いがあります。私たちは自分自身の存在価値がいかなるものなのか、常に突きつけられる日本社会にいます。自ら政権を選ぶという権利が私たちにとってどれだけ大きなことなのか。

日本社会に生きながら抱く民族へのこだわりを大いに表明するにも、今回の選挙はとても大きなものだと感じています。そして私はその一票に希望を託します。選挙の日までめげずに私はこの思いを一人でも多くの在日同胞に伝えていきたい。

活動紹介

第18回統一マダン生野が開催



6月5日、第18回統一マダン生野が大阪市生野区の新今里公園で開催されました。当日は天候にも恵まれ、地域の在日同胞をはじめとして、3000人あまりの人たちが会場に駆けつけました。主催は同実行委員会。

今回の統一マダンでは、3月に発生した東日本大震災の復興支援に向け、仙台で被災され現地でボランティア活動をしている韓統連会員の申孝信先輩よりアピールをしていただきました。申さんは「津波の被害状況が東北地方の沿岸550キロも続き、家族も家

も仕事もなくした被災者は数知れず、復興はほんの一部しか進んでいない。皆さんも是非被災地を訪れて、現場を直接見て現地の人とも話をし、また現地で買い物もしてほしい」と語っていました。

また、マダンでは2012年の韓国国政選挙への在日同胞の参与を訴えるべく、「ウリ選挙在日参与センター」がブースを設営し、韓青メンバーが作成した選挙内容パネルと韓国の政党紹介パネルを展示しました。また、ステージ上で選挙への参与を訴える寸劇を披露しました。当日の発表に向けて、急遽近畿地協のメンバーから出演者を募り、猛特訓を行いました。

近畿地協のメンバーは、昨年の50周年のアンサンブル以降、妙に芸達者になっており、当日も堂々と演技を披露。来年4月の総選挙、12月の大統領選挙への投票を訴え、会場から大きな拍手をもらいました。参加者から「とてもわかりやすかった」との評価もいただき、少しでも広報活動に貢献できたかなあ、と達成感を得ることができました。また、近畿地協メンバーは有志によるサムルノリも披露。これまでの生野マダンにくらべ、より近畿地協の団結が目立ったマダンとなりました。

ステージ上ではこのほかに、ウリハッキョの子どもたちのサムルノリをはじめ、パンソリ、バンド演奏、マジックやサクソ演奏など、多彩な文化公演が会場を盛り上げました。韓国からは民衆歌手もゲストで出演。力強い歌声で観客を魅了しました。

会場では、韓国・朝鮮料理をはじめとした屋台が立ち並び、多くの参加者が屋台に立ち寄り、どの屋台も盛況でした。特に北側オリニパン工場のブースでは、パンを実際に焼いて試食する「野焼きパン」が好評で、パン工場事業の支援の輪を広げていきました。

フィナーレは会場全体を巻き込んでの「ウリエソウオン」。統一への願いを参加者全体で共有し、次のマダンでの再会を約束しながら、マダンの幕は閉じていきました。



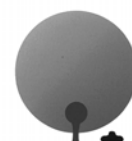
韓国語教室
「ムグンファ」

・体験レッスン随時受付！

担当：金梨恵(キ・イ)
080-6510-1973

韓国語教材専門インターネット書店

ハングルの森



Internet Bookstore

한글의 숲

<http://www.rakuten.co.jp/eac-hg/>

歴史の意志を実践する！

連続企画「歴史の意志を実践する！」。このコーナーでは、裴東湖記念研究所より発刊されている『歴史の意志を實踐する－唯物弁証法と民族主義で読む「愛国論」の世界』の学習を通じて、韓青盟員が理論学習を積み、日々の実践に還元していくために、そして民族的に生きる力としていくために、学習のフィードバックレポートを掲載していきます。今回は第2回目として、学習会に参加した感想・決意を全国の同志にむけて、兵庫県本部尼崎支部委員長のクォン・イヘ氏が述べてくれました。

クォン・イヘ

梅雨が明けたかのような日差しが照りつける日曜日、着ているシャツを汗でビショビショに濡らした金政夫所長が、学習会のために大阪まで来てくださいました。

金政夫所長の想いをどう受けとめ、何を学習するのか。本部でおこなう学習会とはまた違う緊張感で臨みました。「科学的世界観とは何なのか。」「唯物弁証法とは何なのか。」言葉一つひとつの意味はとても難しく、頭では理解しているつもりでもなかなか体に浸透はしていきません。

そんな中で、「歴史の意思を実践する」という表題に触れられた言葉がとても印象に残りました。“歴史とは人間の歴史であり、歴史の意志とは歴史を作ってきた人間の意志である” わかっていたようで実は理解はしていなかったこの言葉が、私の胸に響きました。歴史は、勝手に作り上げられたものではなく、そこには必ず人が介在しているのだと。そしてそこには意志があるということも。私が持つそれは、意思ではなく、意志なのか。意思とはただ思い、考えることであり、意志は成し遂げようとする心を表すというならば、私はその意志を持っているのか。そんな自分に問いかけられているような感覚に陥りました。

誤解を恐れずに言うと、私は韓青というものを過信していたのかもしれませんが。日常活動をこなし、時間的に忙しくしていることで、運動をしている気になっていただけではないか。“自主・民主・統一” “民族的に生きる” これらの言葉が飛び交う空間にただ身を置いているだけで、自分が民族的に生き、そしてこの運動の主体者であると勘違いをしているのではないかと。私は人として、ただ生かされているような生き方は嫌だと、この運動の主体者になろうと決めました。そんな自分が、今度は韓青で“民族的に生きている気になっている生き方”をしようとしている…。

民族的な生き方とは… その答えは簡単に見出せるものではないかもしれませんが。しかし、今回の学習会では、その答えを自分自身で導き出すためのヒントをたくさん頂きました。これからの活動の中で実践を重ねていく過程で、今度はそれを自分自身に深く浸透させながら、私はもう一度“民族的な生き方”を選びなおしたいと、深く決意しました。

事務所移転のお知らせ

韓青大阪府本部の新事務所

移転先：〒544-0034 大阪市生野区桃谷 3-13-6

TEL 06-7501-7627 FAX 06-7504-9128

今後ともご支援・ご指導よろしくお願いします。

事務所移転のお知らせ

韓青東京本部 葛飾支部の新事務所

移転先：〒124-0012 東京都葛飾区立石 1-10-2

菊田 荘 201

TEL 03-3851-0815（東京本部付け）

今後ともご支援・ご指導よろしくお願いします。

～2012年 政治決戦に向けて～

そうだったんだ！ 国政選挙

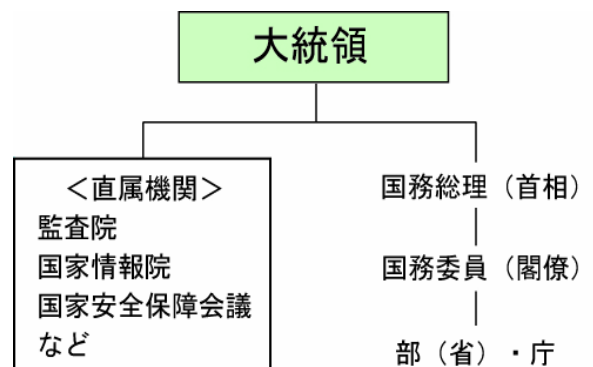
Vol. 2 韓国の政治制度について

現在の政治制度は1987年の6月民主抗争を受けて行われた、同年10月の憲法改正（第6共和国憲法）によって規定されています。日本とは異なった韓国の政治制度を見てみましょう。

■ 韓国の行政府／大統領制

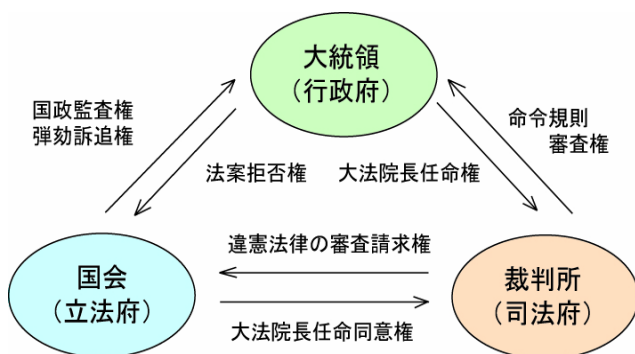
大統領は国民の直接選挙で選出され、任期は5年で再選ができません。アメリカの大統領のように行政府（内閣）の長だけでなく、国家元首・軍の最高司令官としての権限を有します。

大統領は国会の承認を経て、首相にあたる国务総理と閣僚にあたる国务委員を指名できます。ただし閣議の議長は大統領がつとめるため、国务総理の権限は強くありません。また大統領には国会が決議した法律案を国会に返すことができる事実上の「法案拒否権」があり、国家情報院などの直属機関も有しています。



■ 韓国の立法府／国会と国会議員

立法権をもつ韓国の国会は1院制で任期は4年、議員定数は299議席です。解散はありません。選挙制度は日本と同様の小選挙区比例代表並立制となっています。日本でいう通常国会は9月から12月にかけて100日、臨時国会は30日と定められています。



国会では法律案や予算を審議します。ちなみに大統領が拒否した法律案は、在籍議員の過半数の出席のうえで、出席議員の3分の2以上の賛成で再可決できます。

また韓国の国会には日本のような内閣不信任決議はありませんが、大統領弾劾追訴権があります。大統領の弾劾は在籍議員の過半数の発議と出席議員の3分の2以上の賛成を必要とします。国会で可決されれば、訴追議決書が憲法裁判所に送られ、弾劾審判を行います。

■ 韓国の司法府／法院

韓国の裁判所は法院と呼ばれ、日本と同様の3審制をとっており、大法院（最高裁）、高等法院（高裁）、地方法院（地裁）があります。また日本にはありませんが、法律の違憲の是非を判定したり、大統領や国务総理らに対する弾劾審判をする憲法裁判所も別途に設置されています。

◎ 韓国と日本の政治制度には、様々な共通点と相違点がありますね。要チェックです。



情勢 NEWS

＜なぜ秘密接触は「暴露」されたか 李明博政権は真正な南北対話を＞

朝鮮半島は対話局面へと移行しています。1月の米中首脳会談、4月に中国が6者協議再開に向けた3段階案を提案、カーター元米大統領訪朝および金正日総書記の無条件対話提案、5月にキング米特使の訪朝、6月には北朝鮮のテコンドー代表団の米国巡回公演やAP通信のピョンヤン支局開設合意、7月に入ってからオバマ大統領が最も朝米関係が進展したクリントン時代後期の対北政策調整官だったシャーマン氏を国務省政務次官に指名するなど、米国は「北との対話」へと舵を切ったといえます。

また6者協議の再開に向けても各国が活発に動いており、対北強硬姿勢を堅持していた韓国政府も「謝罪要求と非核化を分離」していかざるをえない状況になっています。

このような状況で韓国政府があわてて推進したのが、南北秘密接触でした。米国からの対話圧力、そして内外での孤立状況の中で、南北対話で成果を挙げようとしたのです。

しかし、6月1日に北朝鮮の国防委員会が、その内容を「暴露」しました。日本では外交上の道義に反して北側が一方的に秘密接触を「暴露」したように報道されていますが、果たしてこれは事実ではありません。事態の経緯をおってみます。

北側の「暴露」によると、秘密接触は「天安艦沈没事件と延坪島砲撃事件についてこれ以上論議しないので、是非『頂上会談』のための秘密接触をもとう」と南側が繰り返し提起して5月9日に北京でもたれました。秘密接触では「北側から見れば『謝罪』ではなく南側から見れば『謝罪』のように受け取れる折衝案」をもって両事件を整理し、その後に南北首脳会談を行なおうと南側が提案したとのこ

2011.05.19 15:00
朝鮮日報

青瓦台「金正日 초청」 비밀 접촉 이례적 공개

「金正日 초청」 비밀 접촉 이례적 공개

【서울 19일 AP통신】남북 정상회담이 19일 서울에서 시작될 예정이다. 이명박 대통령은 이날 오전 10시 30분께 청와대 대문에서 김정은 북한 국무위원을 영접할 예정이다. 이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다. 이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다.

이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다. 이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다. 이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다.

이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다. 이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다. 이명박 대통령은 김정은을 영접한 후 김정은을 청와대 대문에서 영접할 예정이다.

5月19日付の『朝鮮日報』記事－「青瓦台「金正日招請」秘密接触を異例的公開」

とでした。また、この交渉過程で南側の担当者は金銭の入った封筒を差し出したとまで言われています。しかし『謝罪』どころか両事件を『謀略』『自衛権行使』と一貫して主張している北側がこれを拒否したので合意には至らなかったと、北側は主張しています。

ここまでならば単純に秘密接触と交渉が空振りには終わっただけで表面化することは無かったでしょう。しかし、南側の対応が波紋を起こしました。

北京で秘密接触がおこなわれているまさにその時に、ベルリンで李明博大統領が「核放棄と天安号事件、延坪島事件の謝罪に同意すれば、来年のソウル核安全保障サミットに金正日総書記を招待する」という、秘密接触の交渉とまったく異なる、従来通りの強硬な提案を展開しました。そればかりか、5月19日に南側のスポークスマンの発表で、秘密接触の事実を公表してしまいました。

それに対して北側が5月30日に国防委員会代弁人声明で南側に対して「絶縁状」を突きつけ、その具体的な措置として6月1日に南側からの要請で秘密接触が開催されたこととその内容を「暴露」したというのがてん末です。ここにおいて南北関係は最悪の状態に陥ってしまったのです。

朝鮮半島情勢は対話局面に移行しています。李明博政権はこの対話に向かう流れを遮り、南北対立を作り出す誤った対北政策を転換し、いまこそ真正な南北対話を行なっていかなければなりません。

許せない！ 当局の旅券発給拒否！



09年12月自由往来侵害に抗議する会見

■私たちの自由往来と2002年8月の判決

歴代の韓国独裁政権は、「国家保安法」を盾に統一や民主化を求める団体や人士に迫害を加えてきました。特に、韓青や韓統連などの在外同胞には、旅券（パスポート）の発給を拒否し、運動からの離脱を強要してきました。

しかし、金大中政権を経て盧武鉉政権の時代に入り、私たちの粘り強い闘いに大きな賛同や支持・支援が加わり、ついに2004年1

0月、政府の正式旅券の発給を勝ち取りました。

このような動きを一層後押ししたのが、2002年8月のソウル行政裁判所の判決でした。この裁判は、旅券の発給拒否処分の取り消しを外交通商部長官に請求した訴訟でした。この判決は、①理由を明らかにしないまま旅券発給を一方的に拒否する ②旅券発給の条件として運動からの離脱や反省文を強要する一などのこれまでのような不当な措置に一定の歯止めをかける意義ある判決であったといえます。

■多発する李明博政権の嫌がらせと韓統連・孫亨根議長への不当処置

しかし、李明博政権の時代に入り、国内で統一運動や民主化運動の人士らが弾圧されていく中で、私たちに対する旅券発給の不当な制限が、かつての独裁政権時代のように復活しました。盟員への韓青脱会強要（詳細は10年9月号）をはじめ、OB・OGにまで脱会証明と情報提供を強要しており、その数は、実に数十件に及んでいます。

そのような中、韓統連の孫亨根議長が韓国領事部に旅券更新を申請したところ、5月24日、韓国領事部から更新を拒否されました。孫議長は4月1日の申請後、2か月近く放置されたうえ、突然、韓国領事部から5月24日に「不可」（不許可）通知が郵送されてきました。韓国の弁護士によると、旅券を管轄する外交通商部が「旅券発給を拒否する。その理由は言えない」と回答したそうです。



09年11月18日 東京新聞

■裁判闘争と私たちの決意

これに対して、孫議長は6月17日、外交通商部長官を相手取りソウル行政裁判所に旅券発給拒否処分取り消し請求訴訟を起こし、旅券拒否の不当性を必ず証明していくことを明らかにしました。

訴状では、「処分の理由」も「処分を下した責任所在」も明らかになっていないことや、不服手続きに対する案内もまったく行っていないことを指摘して、この処分が「行政手続き法に違反する重大な欠陥があるというべきであり、それ自体も違法であり、取り消されるのが当然」だと訴えました。

2012年の在外同胞選挙権では、選挙人登録の資格として「旅券の所持」が挙げられています。このような不当な措置を放置すれば、当局の都合で有権者を選別できるという極めて不可思議な選挙になりかねません。

また、韓青・韓統連に対する人権弾圧には、国家情報院などの公安機関が関与する「統一運動弾圧」「民主化運動弾圧」であると言えます。

この裁判は、孫議長のみならず、海外で愛国運動を展開するすべての人の思いを代弁するものです。

私たちは、「韓統連議長に対する旅券発給拒否処分の不当性を明らかにし、その取り消しを求める裁判闘争」（韓統連裁判）に全力で取りくむ思いです。

PICK UP! ◎ 夏だ～海だ～山だ～！ サマーキャンプ2011



韓青の夏のビックイベント／『第45回韓青全国統一夏期講習会』が迫ってきました。今回は3地域（東日本・中日本・西日本）で開催します。

同世代の仲間たちと『在日である自分』を見つめあい、語り合い、そして民族文化を満喫しよう！！

ひとりや初めての方も大丈夫！同世代なのですぐにうちとけます。みなさんの参加を心よりお待ちしております！！



東日本

日程: 11年8月6日～7日

場所: 千葉県 富津海岸

民宿 栄荘

費用: 一般 10,000円

高校生 8,000円

中日本

日程: 11年8月6日～7日

場所: 岐阜県

フォレストパーク 373

費用: 一般 9,000円

高校生 5,000円

西日本

日程: 11年8月5日～7日

場所: 三田市野

外活動センター

費用: 一般 20,000円

大学生 18,000円

高校生 16,000円

◎参加ご希望の方は大至急ご連絡を！◎興味がある方も大至急ご連絡を！◎同胞青年は連絡をくださいね！お問い合わせは

0120-734-101まで

○8・15光復節66周年2012年政治決戦の勝利目指す在日韓国人地域集会の開催！！

地域	日時	場所
関東地域	2011年8月14日	神田公園区民館4F 洋室A
東海地域	2011年8月14日	じばさん三重
関西地域	2011年8月14日	市民交流センターひがしよどがわ
広島県地域	2011年8月21日	広島県本部事務所

編・集・後・記



梅雨も明けじりじりとした厳しい暑さがやってきました。この時期になると韓青では、夏期講習会ですが、ふと90年代の8・15汎民族大会を思い出します。代表団と心をひとつにして闘争したことを・・・それから6・15共同宣言がだされ南北交流が進み祖国統一は目の前だと・・・しかし李明博政権によって南北の緊張状況がつくられている。2012年政治決戦に必ず勝利しなければ。(徐)